

館林市第八次行政改革大綱

令和8年3月

館林市

はじめに

近年、少子高齢化の進行や人口減少の加速、ライフスタイルの多様化、デジタル化の急速な進展などにより、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、行政に求められる役割は多様化・複雑化しており、従来の手法や体制のままでは、的確かつ迅速に市民ニーズに対応することが困難となりつつあります。

また、エネルギー価格や物価の上昇など、社会経済情勢の不確実性が高まる中で、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、限られた財源や人員の中で、いかに効率的に行政運営を行い、市民サービスの質の維持・向上を図りながら公共サービスを提供していくかが、これまで以上に重要な課題となっています。

こうした中、本市においては、七次にわたり「行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや財政の健全化、市民満足度を高める公共サービスの提供などに取り組んできました。

今般、「館林市第七次行政改革大綱」の推進期間が令和7年度をもって終了することに伴い、近年の社会動向に的確に対応し、時代に即した行政運営をより一層推進するため、「館林市第八次行政改革大綱」を策定しました。

本大綱では、「未来につなげる行政運営」と称して、市民と職員の双方にとってメリットのある改革を進めることで、効率的かつ質の高い公共サービスの提供を目指します。

本大綱の推進に当たっては、行政だけで完結するのではなく、市民や地域団体、企業など多様な主体と協働しながら、共に課題解決に取り組む姿勢が欠かせません。社会の変化に柔軟に対応し、デジタル技術の活用や人材育成、働き方改革など、組織全体の力を高めることで、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現を目指します。

本大綱を全庁的な指針として、多様な主体とともに課題解決に取り組み、持続可能で活力のあるまちづくりの実現に向け、着実に行政改革を推進してまいります。

目次

第1章 策定の趣旨と背景

1	これまでの行政改革の取組	1
(1)	本市の行政改革の経緯と必要性	1
(2)	第七次行政改革大綱における取組の成果	2
2	本市を取り巻く課題	4
(1)	少子高齢化と人口減少	4
(2)	厳しい財政状況	5
(3)	社会の変化に伴う職員負担の増加	8
(4)	デジタル化の急速な進展	9

第2章 本大綱の構成と内容

1	本大綱の構成	10
(1)	基本方針	11
(2)	基本目標・推進項目	11
(3)	推進計画	12
2	推進期間	13
3	本大綱の位置づけ	13
4	推進体制	14
5	進捗状況の公表	14

第1章 策定の趣旨と背景

1 これまでの行政改革の取組

(1) 本市の行政改革の経緯と必要性

行政改革とは、行政サービスの質の向上と効率的な行財政運営を目的として、制度や組織の見直し、業務プロセスの効率化などを行うことで、市民サービスと組織運営の向上を図る取組をいいます。

本市では、地方自治法第2条第14項に定める行政運営の基本原則（計画的・総合的かつ効率的な行政運営による住民福祉の増進）を踏まえ、昭和60年以降、七次にわたり「行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや職員定員の適正管理、財政の健全化などを推進するとともに、社会動向の変化に対応し、質の高い公共サービスの提供に努めてきました。

しかしながら、近年の社会動向の変化に伴い市民のニーズは拡大し、行政の果たす役割は一層重要なものになっています。その一方で、昨今の人口減少社会においては、職員数の大幅な増加は見込めず、財政状況も非常に厳しいことから、職員一人ひとりが改善・改革の意識を強く持つことが求められています。限られた行政資源（財源、職員、資産など）の中で、こうした変化に的確に対応していくためには、DXの推進や官民連携など、時代の流れに即した行政運営を行っていく必要があります。

- 本市における行政改革大綱の策定状況

計画	期間
館林市行政改革大綱	昭和60年度～63年度（3か年）
館林市行政改革大綱	平成8年度～10年度（3か年）
館林市第三次行政改革大綱	平成11年度～15年度（5か年）
館林市第四次行政改革大綱	平成16年度～17年度（2か年） ※当初から1年間短縮
館林市第四次行政改革大綱 （集中改革プラン）	平成18年度～21年度（3か年）
館林市第五次行政改革大綱	平成22年度～26年度（5か年）
館林市第六次行政改革大綱	平成27年度～令和元年度（5か年）
館林市第七次行政改革大綱	令和2年度～7年度（6か年） ※当初から1年間延長

(2) 第七次行政改革大綱における取組の成果

効果的・効率的かつ時代の変化に的確に対応する行財政運営と公共サービスの提供を目指し、「館林市第七次行政改革大綱推進計画」を策定し、28の施策に取り組んできました。

令和6年度末時点の実績は、全体の92.8%が「実施・完了」、「継続実施」又は「予定通りに進んでいる」という結果になっています。

なお、計画より遅れている推進計画については、今後も引き続き実施に向けて取り組んでいきます。

実績区分	件数	割合	
「実施・完了」、「継続実施」	20件	71.4%	92.8%
予定以上に進んでいる	0件	0.0%	
予定通りに進んでいる	6件	21.4%	
予定より遅れているが、最終年度までには完了・実施が可能と思われる	1件	3.6%	7.2%
予定より遅れており、現段階では計画の完了・実施が難しい	1件	3.6%	
合計	28件	100.0%	

- 推進計画ごとの取組状況

取組状況	推進計画
実施・完了、継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園の認定こども園化及び民営化の推進 公立幼稚園の認定こども園化 公共施設等マネジメントの推進 市有施設におけるエネルギー使用量の削減 公園樹木の再配置・再生計画の検討と実施 公園の管理運営計画の見直し 市民ニーズに応えるべき施設改修 ガバメントクラウドファンディングの実施 ネーミングライツの推進 自動販売機設置による市有財産の有効活用 未活用財産の有効活用 窓口サービスの改善・改革 効率的かつ機能的な組織・機構づくり 職員提案制度の促進 多様な人材の確保と研修の充実 働き方改革の推進 ICTによる業務の省力化・効率化 電子決裁システムの導入 行政手続における押印の見直し 介護保険認定審査会のオンライン化
予定通りに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設の予防保全に向けた包括的民間委託 道路・河川・水路維持補修の包括民間業務委託 ネットワーク更新計画の策定 財務帳票（伝票）の電子データ化 保育ICTシステムの導入 試験の採点ソフトの導入
予定より遅れているが、最終年度までには完了・実施が可能と思われる	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携の推進
予定より遅れており、現段階では計画の完了・実施が難しい	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化

2 本市を取り巻く課題

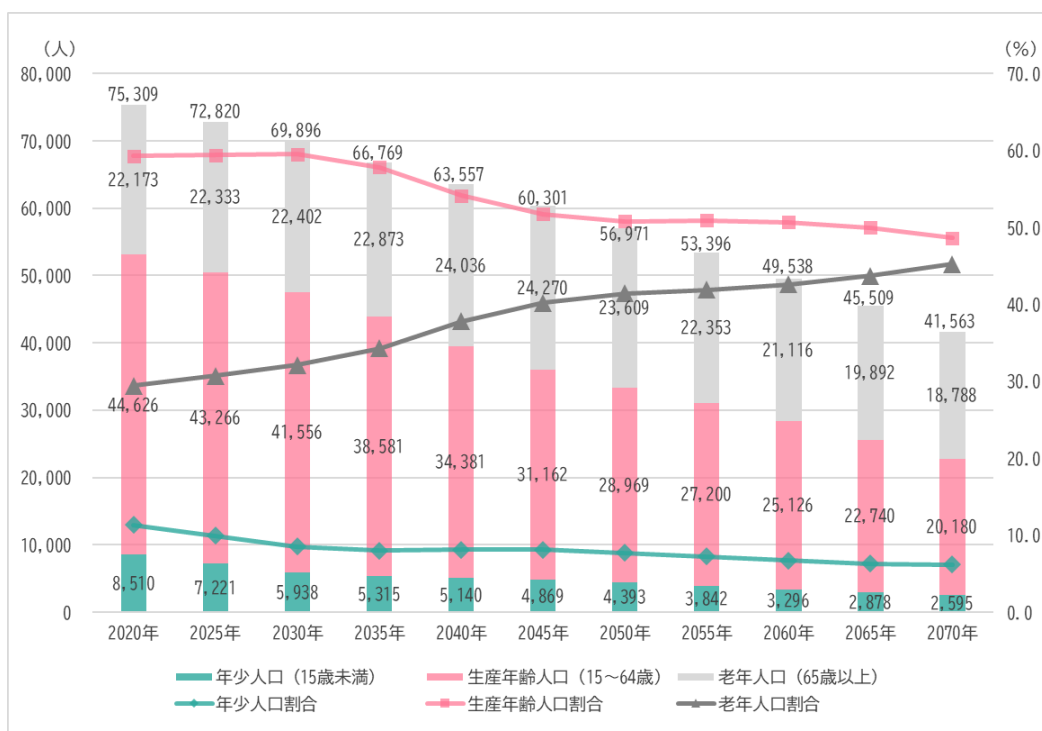
(1) 少子高齢化と人口減少

本市の人口の総数は、2005年にピークを迎えて以降一貫して下がり続け、2070年には41,563人と、2020年と比較して約45%減少する推計となっています。

生産年齢人口及び年少人口は減少を続ける一方で、老年人口は2045年に向かって増加を続けます。その後は老年人口も減少傾向となりますが、総人口に占める老年人口の割合は増加の一途をたどります。

こうしたことから、老年人口の増加に伴い、今後も社会保障費が増加していくことが予想されます。

● 館林市人口ビジョン（令和7年度改訂版）における将来人口推計



出典：館林市人口ビジョン（令和7年度改訂版）

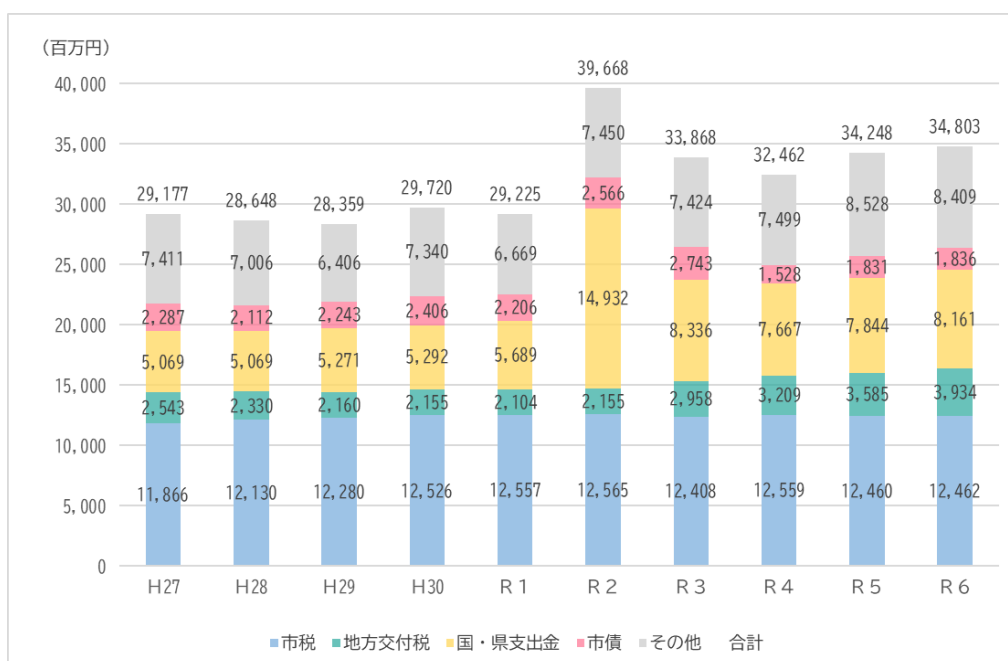
(2) 厳しい財政状況

① 歳入

歳入全体の金額は、令和元年度まではおおむね横ばいで推移していたものの、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策に係る臨時交付金などを含む国・県支出金の増加の影響により、増加傾向が続いています。

一方で、臨時交付金は臨時的な事業に充当される性格上、歳入全体への持続的な影響は限定的と考えられます。また、国・県における重点化・選別化の方針により、恒常的な各種事業等への国・県支出金が縮小される可能性があることから、中長期的には歳入全体が減少傾向に転じる懸念があります。

● 一般会計歳入決算額の推移



出典：館林市「主要な施策の成果に関する説明書」

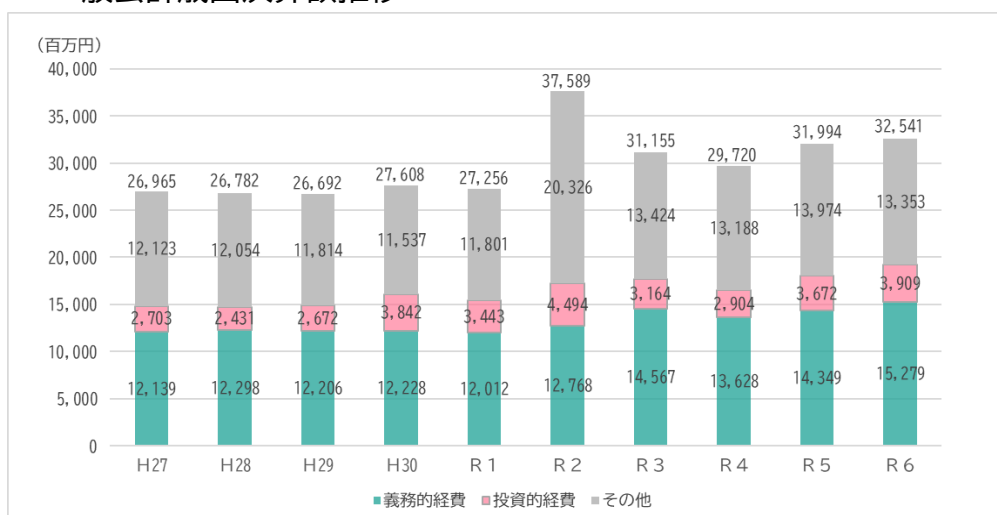
② 歳出

歳出全体の金額は、令和元年度までは横ばいで推移していたものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業の実施により、令和2年度は大きく増加しています。令和3年度以降は、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）が歳出全体を押し上げる要因となり、令和2年度ほどではないものの増加傾向が続いています。

義務的経費は任意に削減できない経費であり、中でも扶助費は生活保護費や子ども・子育て支援に係る経費などが要因となり、特に大きく増加しています。

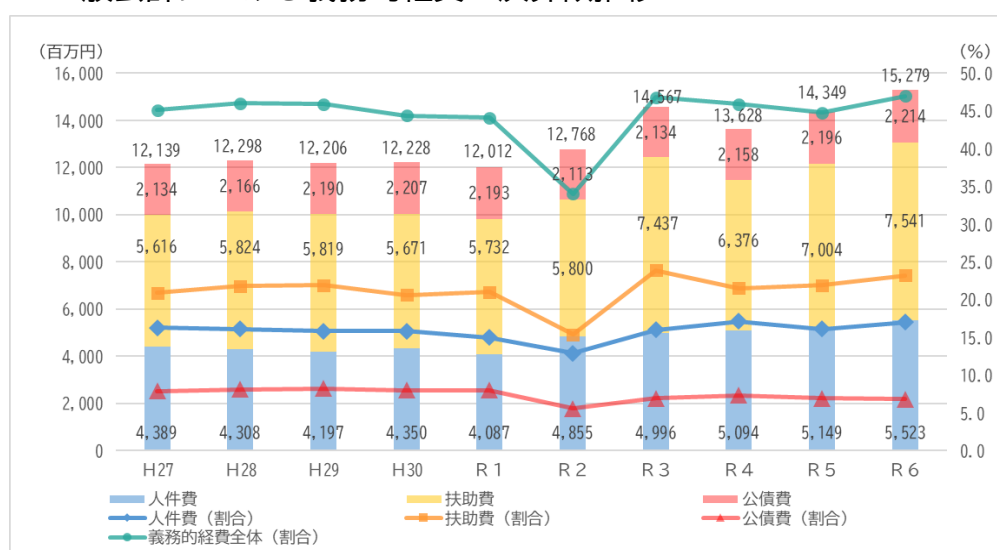
なお、義務的経費が歳出全体に占める割合は、令和2年度を除き約45%程度で推移していますが、微増傾向がみられます。

● 一般会計歳出決算額推移



出典：館林市「主要な施策の成果に関する説明書」

● 一般会計における義務的経費の決算額推移



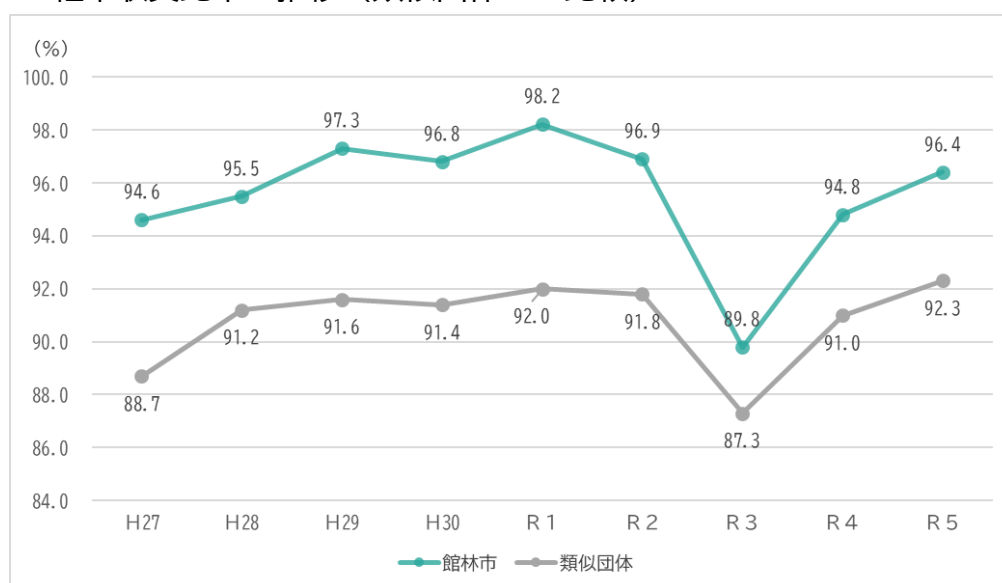
出典：館林市「主要な施策の成果に関する説明書」

③ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。この比率が低いほど、財政構造が安定しており、社会情勢などの変化に機動的な対応が可能な状態にある（財政構造に弾力性がある）ことを表します。

一般的に70～80%が健全範囲とされているところ、類似団体を見ても比較的高い数値となっていますが、本市においては類似団体の平均をさらに上回る数値で推移しており、財政構造の硬直化が進んでいることが伺えます。

● 経常収支比率の推移（類似団体との比較）



出典：館林市決算状況（普通会計）

総務省 自治財政局「類似団体別市町村財政指数表」

類似団体…総務省が公表する「類似団体区分」において、本市と同区分に属する、人口規模や産業構造などが本市と近い市のことで、人口5万～10万人、第一次産業（農業・林業など）の就業者割合が5%未満、かつ第三次産業（商業・サービス業など）の就業者割合が65%未満である市のこと。

(3) 社会の変化に伴う職員負担の増加

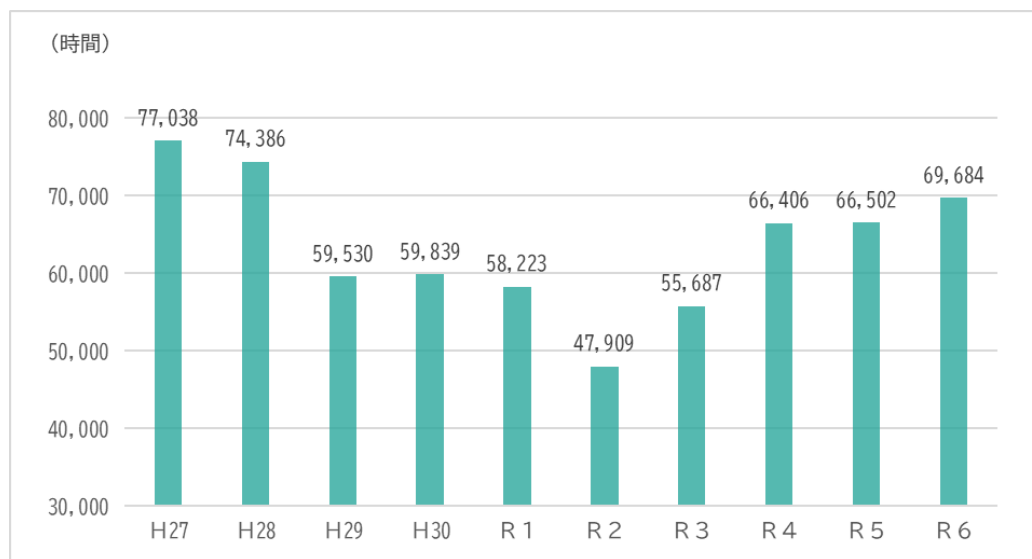
働き方改革の推進やデジタル技術の進展などに伴うライフスタイルや価値観の多様化により、市民生活や社会活動におけるニーズも多様化しています。

また、国際化の進展に伴い外国人住民が急激に増加しており、地域社会における多文化共生や情報提供、生活支援の必要性が高まっています。

これらに加えて、核家族化により、仕事、子育て、介護など複数の役割を抱える世帯が増える中で、行政の迅速かつきめ細やかなサービス提供が求められています。

このような中、少子化や人口減少により人材確保が厳しくなるなど、行政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増している一方で、社会情勢の変化やニーズの多様化に伴い、国策による新たな業務が発生するとともに、マイナンバー関連をはじめとする既存業務の負担も拡大していることなどから、一時は減少傾向にあった職員の時間外勤務時間が再び増加傾向に転じています。

● 本市の職員全体の時間外勤務（総時間）の推移



出典：館林市総務部人事課集計データ

※ 令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止や分散勤務の実施などで、一時的に時間外勤務が大きく減少。

(4) デジタル化の急速な進展

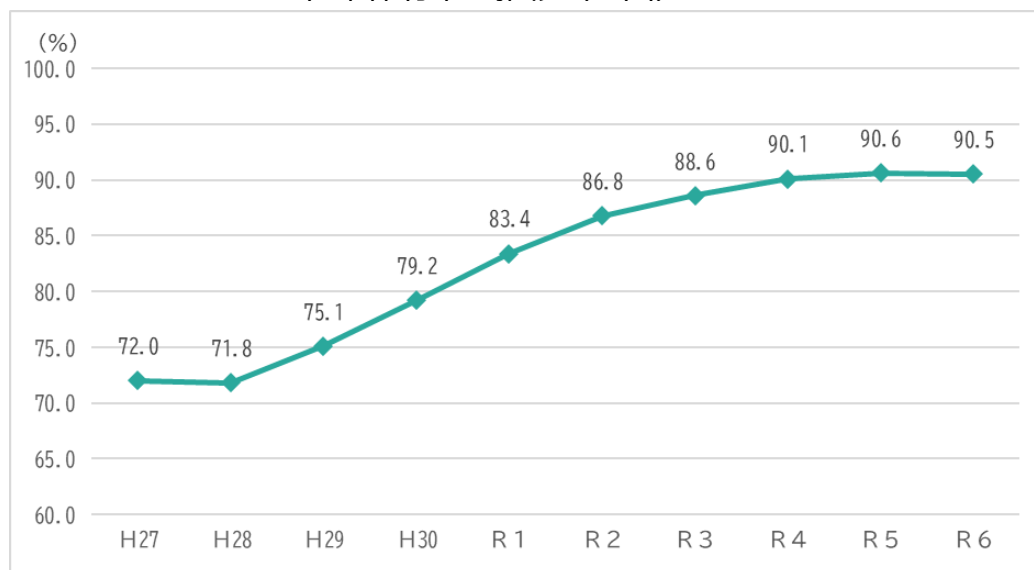
近年、スマートフォンなどの情報通信機器の普及に加え、デジタル技術の進展や新たなデジタルサービスの台頭などにより、社会生活の様々な場面で利便性の向上が期待されています。

一方で、情報通信技術に不慣れな高齢者やインターネット環境が整わない世帯では、デジタルデバインドが生じるなど新たな課題も顕在化しています。

本市においては、「館林市DX推進計画」に基づき、行政手続きや窓口サービスのオンライン化、データ活用による業務効率化などのデジタル技術を活用した行政改革に取り組むとともに、高齢者や情報弱者へのサポート体制の充実、デジタル教育・啓発の推進にも注力し、利便性向上と格差是正の両立を図ってきました。

今後、デジタル技術の進展はさらに加速していくことが予想されるため、こうした変化に対応しつつ、市民一人ひとりに行き届いたサービスを提供するため、自治体DXの一層の推進が求められています。

・ スマートフォンの世帯保有率の推移（全国）



出典：総務省 情報通信政策研究所「令和7年版情報通信白書」

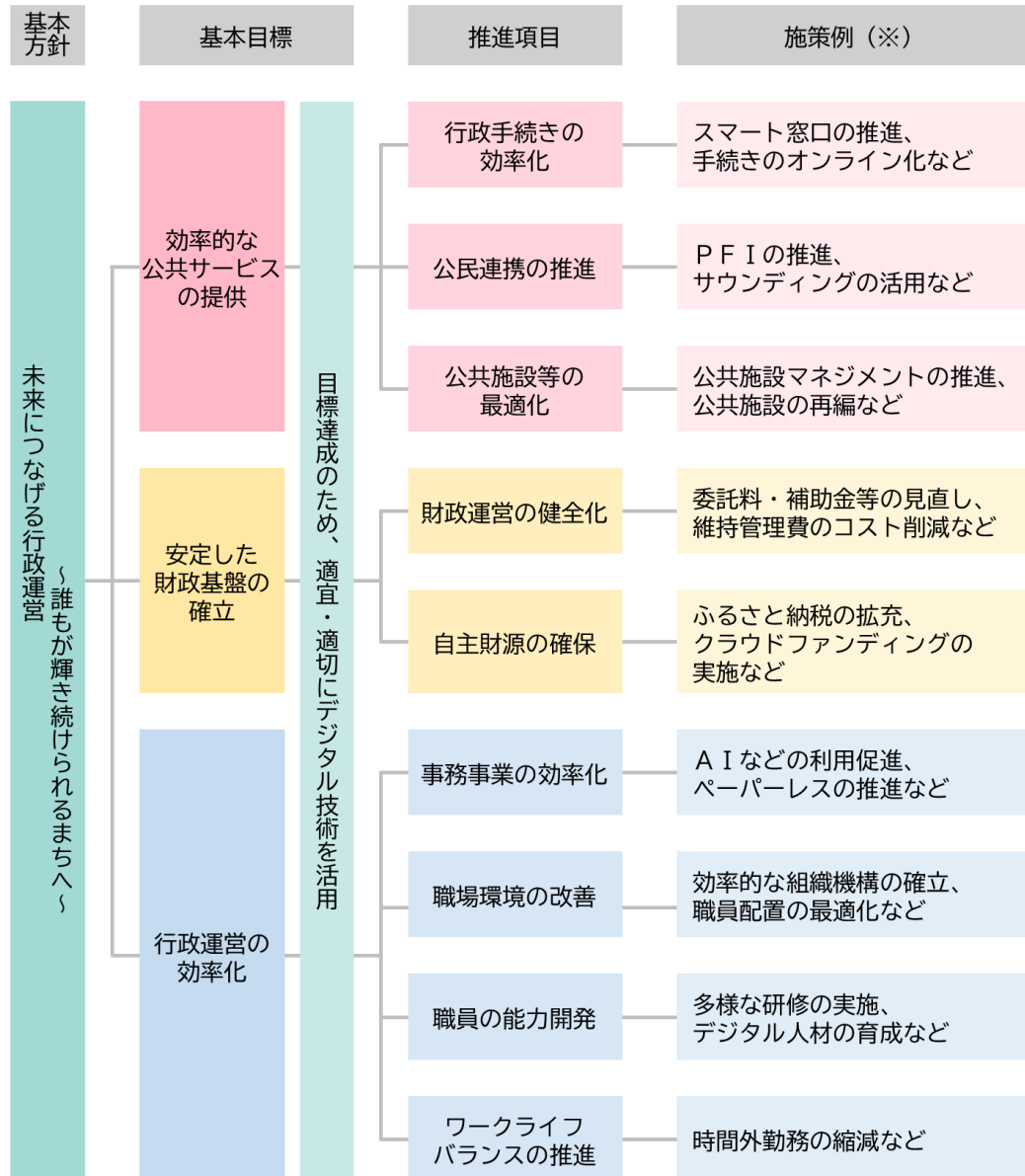
デジタルデバインド…デジタル技術を活用できる人とそうでない人との間の格差のこと。

DX…Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称。デジタル技術の活用を通して生活やビジネスを変革すること。

第2章 本大綱の構成と内容

1 本大綱の構成

- 本大綱の体系図



※ 各種施策を取りまとめた推進計画を別途策定

P F I…Private Finance Initiative の(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)略称。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化などを図るため、公共施設の建設、維持管理、運営などを行政と民間が連携して行う手法のこと。

サウンディング…事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。

(1) 基本方針

本大綱においては、人口減少が進む状況下においても市民サービスを維持できるような「持続可能な行政運営」の推進にあたり、市民及び職員の双方にとってメリットのある行政改革を進めることで、効率的かつ質の高い公共サービスの提供を目指すものとして、次のとおり基本方針を設定します。

未来につなげる行政運営 ～誰もが輝き続けられるまちへ～

(2) 基本目標・推進項目

基本方針に基づき、今後の行政運営における3つの「基本目標」を設定するとともに、それぞれの基本目標に「推進項目」を定め、行財政運営の改善・改革に取り組みます。

また、近年の社会動向の変化を鑑みて、目標達成に向けた取組の推進にあたっては、「館林市DX推進計画」との整合性を図りながら適宜・適切にデジタル技術を活用します。

基本目標1 効率的な公共サービスの提供

- 推進項目
- ・ 行政手続きの効率化
 - ・ 公民連携の推進
 - ・ 公共施設等の最適化

人口減少や少子高齢化の進行により、行政に対するニーズは複雑化・多様化しています。限られた人員と財源の中で市民ニーズに応えるためには、業務の効率化を図りながら、より質の高いサービスを提供することが求められます。

そのため、行政手続きを効率化するとともに、民間との連携や外部資源の活用を推進するほか、利用状況や将来的な需要を踏まえた公共施設等の最適化にも取り組む必要があります。

こうした取組を通じ、市民にとって利便性が高く、満足度の高い公共サービスの実現を目指します。

基本目標 2 安定した財政基盤の確立

- 推進項目
- ・ 財政運営の健全化
 - ・ 自主財源の確保

現在、本市の歳入は増加傾向にありますが、人口減少や経済動向の影響により、中長期的には減少することが見込まれます。一方で、歳出は、特に社会保障関係経費などの義務的経費を中心に増加傾向が続くものと考えられます。

こうしたことから、財政運営の一層の工夫が求められており、限られた財源を有効活用するとともに、自主財源の確保にも一層努める必要があります。

本市では、適宜業務の見直しを図るとともに、多様な財源確保策を検討・推進することで、安定した財政基盤の確立を図ります。

基本目標 3 行政運営の効率化

- 推進項目
- ・ 事務事業の効率化
 - ・ 職場環境の改善
 - ・ 職員の能力開発
 - ・ ワークライフバランスの推進

限られた職員体制のもとで多様化する行政課題に対応するためには、組織全体の生産性向上と、柔軟で機動的な行政運営が求められます。

そのため、事務事業の効率化を図るとともに、職員が働きやすく、能力を発揮できる職場環境を整備する必要があります。あわせて、職員一人ひとりの能力開発を通じて、主体的に課題解決を図る人材を育成し、組織としての対応力を高めることも重要です。

こうした取組から、効果的かつ効率的で、持続可能な行政運営の実現を目指します。

(3) 推進計画

本大綱に基づく行政改革を着実に推進するため、基本目標達成に向けた施策を取りまとめ、進行管理などを行う「館林市第八次行政改革大綱推進計画」（以下「推進計画」といいます。）を別途策定します。

2 推進期間

本大綱の推進期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3 本大綱の位置づけ

本大綱は、本市の最上位計画である「館林市第6次総合計画（後期基本計画）」における取組を効果的・効率的に推進するため、これからの社会や暮らしに合った公共サービス提供のための行政経営・行政改革のあり方を示す指針となります。

また、デジタル技術を活用することにより館林市第6次総合計画（後期基本計画）の取組を支える「館林市DX推進計画」との整合性を確保しています。

- 本大綱の位置づけイメージ

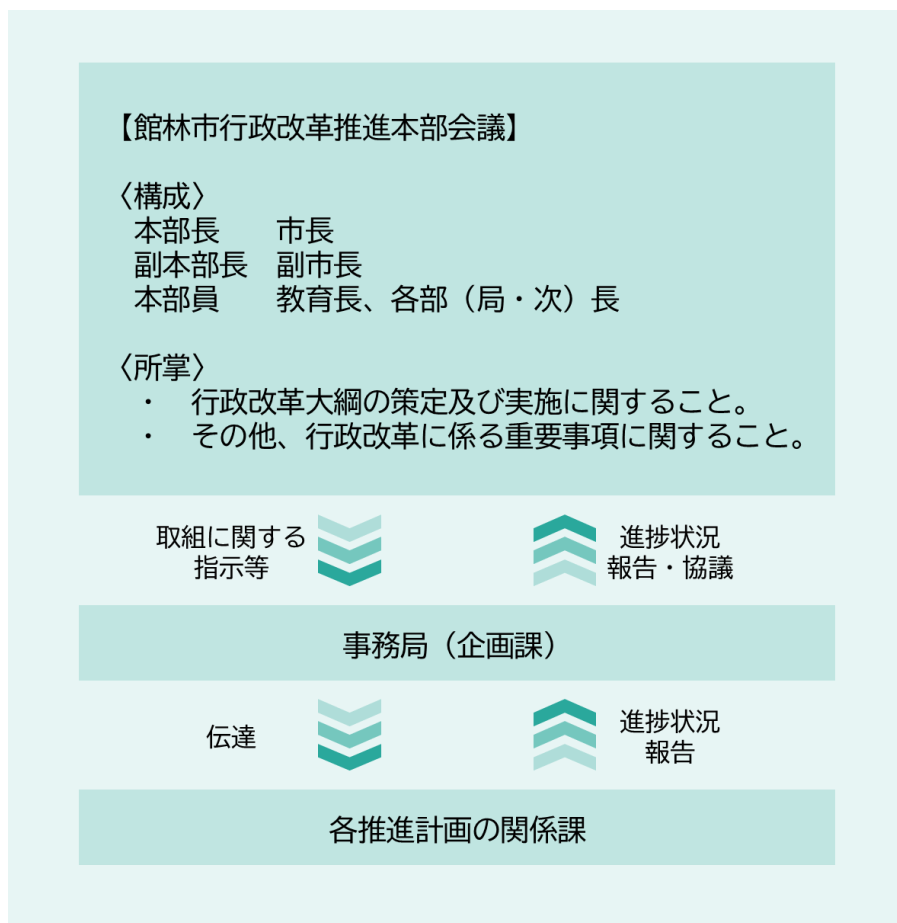


4 推進体制

本大綱の推進にあたり、市長を本部長とする「館林市行政改革推進本部」が中心となり、進行管理を行います。

関係課において、推進計画の進捗状況を毎年度評価し、館林市行政改革推進本部会議にて報告のうえ、適宜見直し・改善を図っていきます。

- 推進体制のイメージ



5 進捗状況の公表

推進計画の進捗状況については、その内容を市民に分かりやすく伝えることにより、計画の透明性を高め、市民との信頼関係の維持・向上に努めるため、市ホームページなどを活用して公表します。